

6月は男女共同参画推進月間

「知る 学ぶ 考える
私の人生 私がつくる」

1999年6月に男女共同参画基本法が制定施行されてから、毎年6月を男女共同参画推進月間としています。

多様化する社会の中で、性別による役割も徐々に変化をしています。家事や育児に関わる男性も増えてきているのではないのでしょうか。お互いの意見を尊重し、性別による固定化された役割にとらわれず、すべての人が活躍できる社会…そんな豊かな社会を作っていくためには、私たち一人ひとりの取り組みが必要です。

自分の人生は自分がつくるものです。男性も女性も輝ける男女共同参画社会の実現のために、今自ら行動してみませんか？

男女共同参画社会って？

男女共同参画社会とは、男性も女性も、お互いを尊重し、責任を分かち合い、性別に関わりなく個性と能力を發揮できる社会のことです。

普段の生活の中で、「女だから」「男だから」と無意識のうちに性別で決めつけているものはありませんか？人口減少と高齢化が同時に進行する中、社会を活性化していくためには、男女という性別によって行動や思考が限定されることのないようにしていかなければなりません。

性別に関わりなく誰もが個性と能力を十分に發揮できる社会を実現させ、一人ひとりが豊かな人生を送ることが出来るようにしていく社会を目指しましょう。

ワーク・ライフ・バランス

男性の看護師や女性の土木技術者など、性別にとらわれない職業選択が進んできませんが、企業等においては女性の管理職が少ないことや、出産などを機に離職する女性がいることなど、職場での女性の登用や仕事と家庭の両立支援がまだ不十分であると言え

ます。また、長らく日本の労働者に多く見られた長時間労働を前提とした「仕事優先」の働き方を見直し、「仕事も生活も」大切にすることも必要です。働き方を見直し、自分に合ったワーク・ライフ・バランスを見つけてみましょう。

初婚年齢や出産年齢が上昇し、育児世代の年齢が上がっていく中で、育児と介護の2つのケアを同時に担う、「ダブルケア」の問題も指摘されるようになってきました。今後、少子高齢化が更に進行していく中で、ダブルケアを経験する人の割合は増加していく可能性があります。そういった意味においても、ワーク・ライフ・バランスの重要性は高まっています。

男女共同参画の

近年のあゆみ

急激な人口減少への対応が全国的な課題となる中、労働力や多様な人材の確保を図るため、国においては、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（女性活躍推進法）」の制定や、「第4次男女共同参画基本計画」において男性中心型労働慣行等の見直しに取り組むことを盛

り込むなど、「一億総活躍社会」の実現を目指しています。

「これまでの取り組みにより、子育て世代の女性の就業率は74.3%まで上昇し、一定の前進が見られます。しかしながら、管理職に占める女性の割合は、13.2%にとどまっております。我が国の女性の社会進出における課題はまだ根深いものがあると言えます。」

本市においては、市民一人ひとりが生き生きと暮らせるまち・葦崎の実現のため、「葦崎市男女共同参画推進条例」の基本理念に基づき、平成25年3月に「第2次男女共同参画推進計画」が策定され、「男女が互いに協働するまち・葦崎」を目標とした具体的な施策の方向が打ち出されました。

また、女性活躍の推進について行政機関としてリードしていくために、本市においても今年度は女性教育長や3名の女性課長職の登用を行い、女性のきめ細やかな視点を市政推進に積極的に取り入れていきます。

あなたの男女共同参画度は？リターン！

下のチェックリストで、あ

なた自身の男女共同参画度をチェックしてみましょう。

「そう思う」「か」「そうは思わない」のどちらかに○をつけて点数を計算してみてください。今回初めての方はもちろん、昨年チェックした方も得点の変化を確認してみてください。得点の高い方は、男女共同参画の意識が高い方といえるでしょう。そのような考え方や行動を、子どもたちや近隣の人にも広めていきましょう。

また、得点の低い方は、普段から性別による役割分担へのこだわりが強いかもしれません。もつと暮らしやすい社会をつくるため、ほんの少し、考え方や行動を見直してみませんか。

誰しもが家庭や地域など様々な場所で、いろいろな役割を担っています。お互いに納得したうえで役割分担なら問題ありませんが、性別により役割を分担していくことは避けたいものです。「男（女）だから…」「今までそうであったから…」など性別や慣習で決めつけた役割はなくし、すべての人が活躍できる男女共同参画社会の実現に向け、市民の皆さん一人ひとりが出来ることを考えていきましょう。

男女共同参画度チェックリスト

チェック項目 回答がケースバイケースや「分からない」場合はパスしてください		どちらかに○（点数）	
		そう思う	そうは思わない
1	家を継ぐのは長男でなくてもよい	1	0
2	夫婦共働きの場合、早く帰宅した方が家事をするのがよい	1	0
3	「おい」とか「あなた」と呼ぶよりも、互いに名前を呼び合うのがよい	1	0
4	親しい知人が、異性として生きたいと言ったら反対する	0	1
5	「夫は外で働き、妻は家庭を守るべき」という考えに賛成である	0	1
6	デートの費用は男性が多く負担するのがよい	0	1
7	看護師の仕事は、男性よりも女性に適している	0	1
8	自治会長は、男女の別なく務めることができる	1	0
9	来客へのお茶出しは、女性に任せた方がよい	0	1
10	親の介護は、夫より妻がメインで行った方がよい	0	1
11	「男子厨房に入らず」に賛成である	0	1
12	女性の上司は、抵抗がある	0	1
13	子どもの担任の先生との連絡は母親の役割である	0	1
14	女の子の就職は、できるだけ地元が望ましい	0	1
15	地域内の重要な会議には、男性が出席する方がよい	0	1
16	地域内の会議は、女性が発言しやすいように変える必要がある	1	0
17	子どもの進路については、本人の意思を尊重するのがよい	1	0
18	女性の幸せは、結婚をして子どもを産むことである	0	1
19	男女共同参画社会は、女性が優遇される社会である	0	1
20	「男らしさ」や「女らしさ」はあってもいい	1	0
		小計	
		合計	/20

菫崎市男女共同参画推進委員会の取り組み

～身近な暮らしの課題を捉える～

平成18年4月に菫崎市男女共同参画社会推進条例が施行されるとともに、本委員会が設立されて以来、2年に一度、活動結果を市長に提言してきました。しかしながら、「男女共同参画」という言葉自体と、その理念や目的に理解しにくい一面があり、推進委員の活動テーマもスローガンにとどまる状況もありました。そこで東日本大震災を教訓に菫崎市で「男女が互いに認め合い、協働するまち・にらさき」を目的とした方針が打ち出されたことに合わせて、本委員会の活動方針も、一人ひとりが身近な暮らしをよりよくすることをテーマとして取り組むこととしました。

具体的には、推進委員が私たちの足元にある様々な課題を捉え、それらに関する地域社会や生活の中の実態を把握・整理し、先進地事例なども参考に対策案の考察に取り組んでいます。

これまで「防災・減災」、「景観」、「環境」をテーマとしてそれぞれ2か年取り組んできました。

平成24・25年度の活動 テーマ「防災・減災のまちづくり」

平成23年の東日本大震災の教訓から、災害時における男女協働の必要性が再認識されました。そこで委員会では、地域住民の自主的な避難所運営や、いざという時に役立つ知識と技能を有する地域減災リーダーの育成に参加し、減災力の強いまちづくりの提言を行いました。



▲炊出し訓練



▲リユース食器の作成

平成26・27年度の活動 テーマ「景観のまちづくり」

平成16年に国が景観法を定め、市では平成25年に「菫崎市景観計画」が策定されました。それを受け委員会では、実際にまちなかを歩き、良好と劣悪な景観の視点から建物や構造物等の調査を行い、美しく魅力的なまちづくりへの提言を行いました。



▲菫崎市景観計画の学習



▲まち歩き

平成28・29年度の活動 テーマ「環境のまちづくり」

平成27年に市で「ごみ減量アクションプラン」が策定されたことを受け、委員会では「燃えるゴミ」と「生ゴミ」の2チームに分かれて、先進地事例の研究や委員が家庭で実験を行い、アイデアを出し合うことで、ゴミ削減目標達成に向けた提言を行いました。



▲エコパークたつおか見学



▲グループ討議

平成30年度の具体的な取り組み内容（実績）

① 男女共同参画に関する基本的学習

本委員会のアドバイザーである向山建生先生による学習会や、各種研修会の参加により、男女共同参画に関する基本的な考え方や推進委員としての姿勢について学びました。



② テーマに基づいたグループ活動

2つのチームに分かれて課題の検討を行いました。Aチームは「家族のこうありたい対応」、Bチームは「地域としてできること」について取り組みました。全国各地の事例の収集やアイデアを出し合い、共助のまちづくりを目

指すにはどうしたらよいか検討を重ねました。

③ 男性のための料理教室の開催

男性の家事自立を目的とした男性のための料理教室。調理師免許を持つ委員が講師となり、普段は料理をしない委員は料理に慣れている委員の手助けを受けながら、楽しく料理をすることができました。



④ 男女共同参画モデル家庭の認定

この活動は夫婦がお互いの役割にとらわれないことなく、夫婦で協力し合って家事をするを目的としています。支え合い、思いやりの心を持ってお互いを尊重する家庭

づくりを目指し、代表的な家事について夫婦がどのように家事を分担しているか取り組み、お互いを評価するもので

⑤ 男女共同参画フォーラムの開催

1月には委員会活動の成果を発表する男女共同参画

フォーラムを開催しました。一年間取り組んできた活動成果の発表、寸劇「いざという時、助かる人、助からない人」の発表や講師を招いた基調講演などを行いました。



平成30・令和元年度テーマ「災害時における地域の助け合い」

自然災害は全国各地で起こり、私たちはいつ災害に巻き込まれるかわかりません。特に近年は、台風や局地的豪雨などによる災害が毎年のように発生しています。

例えば台風が発生し、いよいよ避難が必要となった際、皆さんの暮らす地域の中で、助けが必要な人がどれだけいるか把握できていますか？

私たちは、男女が共にまちづくりをすることを目指しています。男女の多様な意見と、地域住民の立場から、災害時において、家庭内や地域内にいる避難行動の出来ない人をどう支援できるかについて考え、「災害時に地域で助け合うことのできるまちづくり」を目指すため、このテーマに取り組んでいます。

今年度末には取り組みの成果を市長へ提言をすることとなりますので、引き続き検討を重ねていきます。

今後も、私たち韮崎市男女共同参画推進委員会は、多くの市民の皆さんと共に考え、行動することを目指します。

やまなし男（ひと）と女（ひと）とのフォーラム開催

男女共同参画社会って何？

～基礎から学び直す男女共同参画～

- 日 時 6月22日（土）13時30分～16時
- 会 場 甲府市総合市民会館（甲府市青沼3-5-44）
- 講 師 萩原 なつ子氏（立教大学社会学部／大学院21世紀社会デザイン研究科教授）
- 申込み・問い合わせ 山梨県 県民生活・男女参画課 ☎055-223-1358

無料託児あり
（要予約）

参加費
無料

